

三井住友信託銀行株式会社が実施する 川崎重工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が川崎重工業株式会社に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

＜要約＞

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が川崎重工業株式会社（同社。なお、同社及びその連結子会社、非連結子会社並びに関連会社を総称して「同社グループ」という）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2026 年 9 月 30 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、航空宇宙システム、車両、エネルギーソリューション&マリン、精密機械・ロボット、パワースポーツ&エンジン等を展開する総合重機大手である。同社は、2020 年に「グループビジョン 2030」を策定し、「安全安心リモート社会」、「近未来モビリティ」、「エネルギー・環境ソリューション」を 3 つの注力するフィールドとしている。また 2017 年には、CO2 FREE（CO2 排出ゼロ）、Waste FREE（廃棄物ゼロ）、Harm FREE（有害化学物質ゼロ）の 3 つの FREE を柱とする「Kawasaki 地球環境ビジョン 2050」を策定しており、その実現に向けて 3 か年の「環境経営活動基本計画」を策定・実行している。そして、2021 年に見直した「重要課題（マテリアリティ）」では、「グループビジョン 2030」における 3 つの注力するフィールドを「事業を通じて創出する社会価値」として、また、脱炭素社会の実現、気候変動への対応、人財活躍推進などを「事業活動を支える基盤」項目の重要課題として特定している。同社は、サステナビリティに係る各種施策の審議・決定、達成状況・遵守状況のモニタリングを行うため、「サステナビリティ委員会」を定期的に開催し、各種取り組みを推進している。

本 PI 評価では、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社グループのサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア／トピックにつき特定のうえ「(1)リモートによる新しい価値の創造」、「(2)人・モノの移動を変革」、「(3)安定したクリーンエネルギーへの挑戦」及び「(4)Waste FREE & Harm FREE」のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト(1)～(4)は、いずれも同社グループのマテリアリティに係るものである。今後、これらのインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象:三井住友信託銀行株式会社の川崎重工業株式会社に対する
ポジティブ・インパクト評価

2026年9月30日
株式会社日本格付研究所

目 次

<要約>	2
I. 第三者意見の位置づけと目的	4
II. 第三者意見の概要	4
III. 本 PI 評価の合理性等について	5
1. 川崎重工業のサステナビリティ活動の概要	5
1-1. 事業概要	5
1-2. 同社長期経営ビジョンの概要	6
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見	8
2. インパクト特定の適切性評価	19
2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック	19
2-2. 個別インパクトの評価	23
2-3. JCR による評価	26
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	27
3-1. KPI 設定の概要	27
3-2. JCR による評価	45
4. モニタリング方針の適切性評価	49
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	49
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	50
1. PIF 第 1 原則 定義	50
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	51
3. PIF 第 3 原則 透明性	52
4. PIF 第 4 原則 評価	52
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	52
V. 結論	53

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が川崎重工業株式会社（同社。なお、同社及びその連結子会社、非連結子会社並びに関連会社を総称して「同社グループ」という）に実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は2026年9月30日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

(1) 本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、航空宇宙システム、車両、エネルギーソリューション&マリン、精密機械・ロボット、パワースポーツ&エンジン等を展開する総合重機大手である。同社は、2020年に「グループビジョン2030」を策定し、「安全安心リモート社会」、「近未来モビリティ」、「エネルギー・環境ソリューション」を3つの注力するフィールドとしている。また2017年には、CO2 FREE（CO2排出ゼロ）、Waste FREE（廃棄物ゼロ）、Harm FREE（有害化学物質ゼロ）の3つのFREEを柱とする「Kawasaki 地球環境ビジョン2050」を策定しており、その実現に向けて3か年の「環境経営活動基本計画」を策定・実行している。そして、2021年に見直した「重要課題（マテリアリティ）」では、「グループビジョン2030」における3つの注力するフィールドを「事業を通じて創出する社会価値」として、また、脱炭素社会の実現、気候変動への対応、人材活躍推進などを「事業活動を支える基盤」項目の重要課題として特定している。同社は、サステナビリティに係る各種施策の審議・決定、達成状況・遵守状況のモニタリングを行うため、「サステナビリティ委員会」を定期的に開催し、各種取り組みを推進している。

本PI評価では、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社グループのサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア／トピックにつき特定のうえ「(1)リモートによる新しい価値の創造」、「(2)人・モノの移動を変革」、「(3)安定したクリーンエネルギーへの挑戦」及び「(4)Waste FREE & Harm FREE」のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。インパクト(1)～(4)は、いずれも同社グループのマテリアリティに係るものである。今後、これらのインパクトに係るKPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本PI評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本PI評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本PI評価におけるモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本PI評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性等

JCRは、三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対するPI評価について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本PI評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が同社に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び三井住友信託銀行の承諾を得た他の金融機関が、同社に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が同社に対して 2026 年 9 月 30 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. 同社のサステナビリティ活動の概要
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性等について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、同社に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 川崎重工のサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

同社は 1896 年の創立以来、創業者/川崎正蔵氏の理念「そのわざを通じて国家社会に奉仕する」のもと、陸・海・空の幅広い分野で事業を拡大してきた。航空宇宙システム事業、エネルギーソリューション&マリン事業、精密機械・ロボット事業、車両事業、パワースポーツ&エンジン事業を展開し、各カンパニーが有する高い技術力のシナジーを活かした新たな価値を有する多様な製品・サービスを提供している。

図表 1 同社グループの事業概要

セグメント	事業内容
航空宇宙システム事業	防衛省向け航空機の開発・製造を行っている他、ボーイング 787 など民間航空機の国際開発・生産プロジェクトにも参画している。ヘリコプタや宇宙機器の生産に加え、旅客機用ターボファンエンジンやヘリコプタ用ターボシャフトエンジン等、幅広い技術を展開し、国内外での研究開発プロジェクトへの参画や技術提供を行っている。
エネルギーソリューション&マリン事業	セメント、化学、非鉄金属などの各種産業用プラントや都市ごみ焼却施設をはじめとする環境保全設備の設計から販売までを一貫して行っている他、神戸と坂出（香川県）に 2 つの造船所を有し、LNG 船や LPG 船、潜水艦などの高付加価値船を中心に船舶の開発・建造・保守を提供している。また、競合他社に先行し、2009 年より水素事業への研究開発を進め、水素サプライチェーン構築に向けた事業拡大を進めている。
精密機械・ロボット事業	建設機械や産業機械、船舶に用いられる油圧機械の製造を行っている他、自動車業界や電機・電子業界等向けに溶接、組立・ハンドリング、塗装、パレタイズ用など多数のカワサキロボットを供給している。また、1968 年に日本初のロボット開発製造を行ってきた技術力等を活かし、ロボットを活用した PCR 検査事業も行っている。
車両事業	新幹線をはじめとする電車・客車・貨車・機関車・ディーゼル機関車・新交通システムなど様々な車両を世界中に供給しており、兵庫工場をマザーファクトリーとし、日米 3 つの生産拠点で世界の車両需要に対応している。
パワースポーツ&エンジン事業	二輪車、ATV（四輪バギー車）、レクリエーション ユーティリティークル、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト「JET SKI®」、汎用ガソリンエンジンなどの幅広い製品を日本、米国、南米やアジアの国々で生産し、世界中の市場に提供している。

出典：Kawasaki Report 2025

1-2. 同社長期経営ビジョンの概要

同社グループは、創業の精神から発展したグループミッション「世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”」を掲げ、水素エネルギーへの転換やロボット技術を活用した新たな働き方の提唱など、未来に向けたソリューションと新たな仕組みづくりを通じて、社会課題の解決に取り組んでいる。こうした取り組みは、将来にわたり世界が直面する多様な社会・環境課題に対して革新的な解決策を提供することにより、持続可能な社会の実現と同社グループの継続的な企業価値向上をともに実現するための、経営の長期的なあり方を示すものと位置付けられる。

図表 2 同社グループミッション



出典：Kawasaki Report 2025

前述のグループミッション具現化するための長期的な指針として、同社グループは2020年11月に、2030年を見据えた「グループビジョン 2030」を策定しており、注力フィールドとして、「安全・安心リモート社会」「近未来モビリティ」「エネルギー・環境ソリューション」を設定している。同ビジョンは、創業以来培ってきた技術力と信頼性を基盤に、社会課題の解決を起点として新たな価値を創出し続ける企業像を示すものである。また、事業ポートフォリオの変革、技術開発投資の重点化、人的資本・組織基盤の強化を段階的に進めることで、2030年以降も持続的に価値を創出し得る企業体への進化を目指している。

図表 3 グループビジョン 2030

グループビジョン 2030

つぎの社会へ、 信頼のこたえを

Trustworthy Solutions for the Future

川崎重工グループは、刻々と変わる社会に、革新的なソリューションをタイムリーに提供し、希望ある未来をつくっていきます。そして、さまざまな枠を超えてスピーディに行動・挑戦することで、自らの可能性を広げ成長し続けていきます。



経営方針

2020年度、当社グループの目指す将来像として「グループビジョン2030」を定めました。

脱炭素社会の実現、先進国を中心とした高齢化社会・労働力不足への対応、医療などの地域間格差の解消、自然災害の抑止や早期復旧、エネルギーの安定供給など、さまざまな

社会課題に対するソリューションをタイムリーに提供するため、3つの注力フィールドを定め、各種施策を推進しています。

「成長性の追求」「適正な利益」「安定性・シナジー」を基本方針とし、成長事業に投資を行いながら、時代の求める姿に事業を変容させることで持続的な成長を追求していきます。



成長性の 追求	成長分野・新規事業への開発投資	関連する SDGs 
適正な 利益	事業利益率 2027年度までに 8% 2030年度までに 10%超 税後 ROIC ^{※1} 資本コスト (WACC ^{※2}) + 3%以上 ※1 ROIC: Return on Invested Capital ※2 WACC: Weighted Average Cost of Capital	
安定性・ シナジー	コングロマリット・プレミアム^{※3}の実現 ※3 事業間のシナジー効果が発揮され、企業価値が向上する効果	

出典：Kawasaki Report 2025

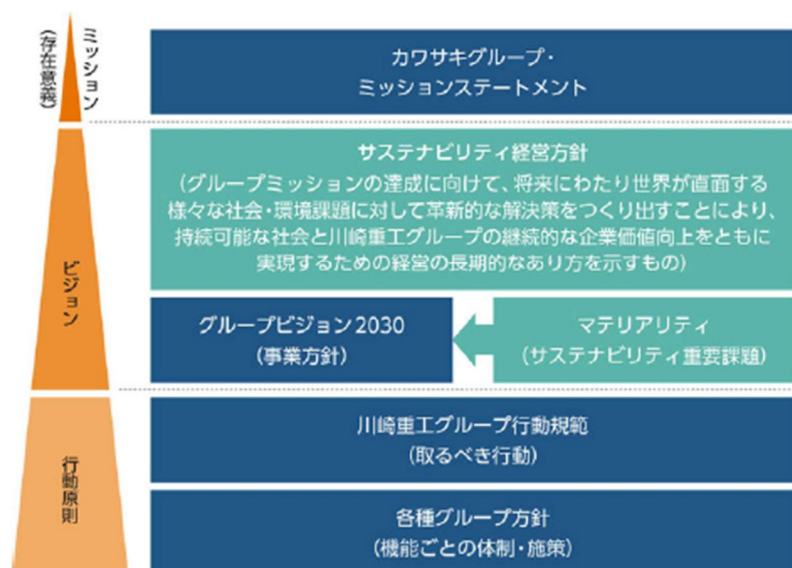
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見

三井住友信託銀行は、UNEP FI の Corporate Impact Analysis Tool の Impact Management の評価項目に準拠して、同社グループのサステナビリティに関する体制及び運営方法について評価を行った。評価の要点と三井住友信託銀行の意見を以下に記載する。

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

同社グループは、グループミッションの達成に向けて、将来にわたり世界が直面する様々な社会・環境課題に対して革新的な解決策をつくり出すことにより、持続可能な社会と同社グループの継続的な企業価値向上をともに実現するための経営の長期的なあり方を示す方針として、「川崎重工グループサステナビリティ経営方針」を制定している。

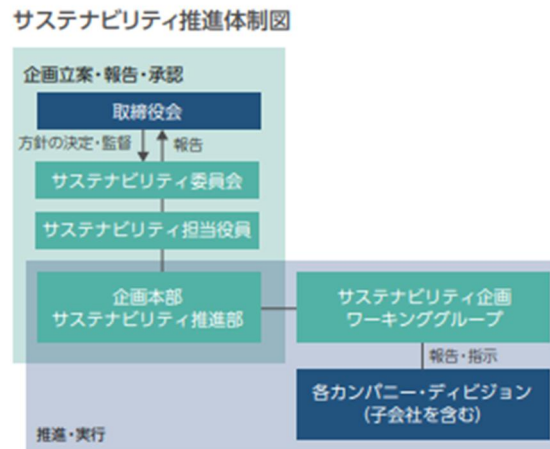
図表 4 サステナビリティ経営方針の位置付け
サステナビリティ経営方針の位置付け



出典：Kawasaki Sustainability Report 2025

同社グループは、取締役会をグループ全体のサステナビリティ基本方針と基本計画を審議・決定する最高意思決定機関と位置づけている。また、取締役会の監督のもと、社長を委員長とする執行側の委員会としてサステナビリティ委員会を設置し、取締役会で定めた基本計画に基づく各種施策を決定し、その進捗状況を取締役に報告する体制としている。また、サステナビリティに関する企画立案機能を強化し、経営戦略と一体化して推進していくため、企画本部でサステナビリティの統括を行っている。日常業務においては、サステナビリティ推進部が環境、人権などの各種施策の企画立案を行い、本社各部門から構成されるサステナビリティ企画ワーキンググループと連携して、各カンパニー、グループ会社も含めたサステナビリティ経営を推進している。以上を踏まえ、サステナビリティに関する堅固なガバナンス体制が構築され、取締役会の監督のもと適切に執行されていると三井住友信託銀行は判断した。

図表 5 サステナビリティ推進体制図



出典: Kawasaki Report 2025

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

2018年に同社グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定するとともに、サステナビリティ活動の枠組みを見直し、「事業を通じて創出する社会価値」を同社グループが長期中で達成すべき最重要課題、それ以外の課題を「事業活動を支える基盤」と位置付けた。

2021年度には「グループビジョン 2030」を策定し、「事業を通じて創出する社会・環境価値」として、3つの注力するフィールド「安全安心リモート社会」「近未来モビリティ」「エネルギー・環境ソリューション」を設定した。あわせて、脱炭素社会の実現、気候変動への対応、人財活躍推進などを「事業活動を支える基盤」項目の重要課題と定めた。

特定した重要課題については、GRIスタンダードのマネジメントアプローチへの準拠を目指し、責任部門と具体的な数値目標を定め、着実な実行とフォローアップを通じて目標達成に向けて活動を推進している。

図表 6 重要課題（マテリアリティ）の特定プロセスと抽出した重要課題のマッピング



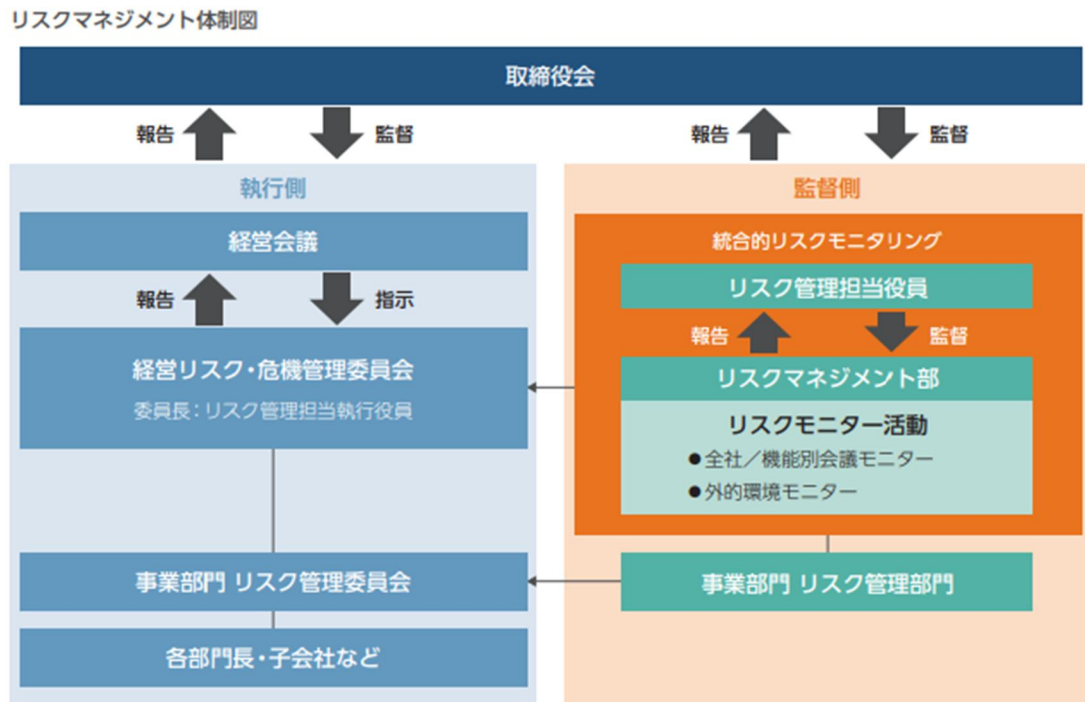
出典：Kawasaki Report 2025

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制

同社グループでは、多様なリスクに適切に対処するため、リスクの種類に応じ、全社レベル／機能別の担当会議体及び各事業部門の担当部署を第1線のリスクオーナーとして、管理方法や管理体制等を定め、運用している。また、第2線を担うリスクマネジメント部が、各管理体制の有効性及び実効性を一元的にモニタリングする体制を整備することにより、リスクを個別かつ統合的に管理している。加えて、リスクモニタリングにより同社のリスク管理状況や同社を取り巻くグローバルリスクトレンドの分析結果をレポートとしてまとめ、その内容をリスク管理担当役員が取締役会へ年2回報告している。取締役会にて同社が当面注視すべき重要リスクを審議し選定

した後、経営会議で報告し事業施策へ反映している。昨今の地政学的な問題や気候、政治、経済不安を通じて急激に顕在化するリスクに対しては、臨時に取締役会で審議を行い、緊急対応を行っている。さらに、内部監査部門である監査統括部が第3線として組織のリスク管理とガバナンスの有効性を評価している。

図表 7 リスクマネジメント体制図



出典：Kawasaki Report 2025

(4) 製造責任に関する管理体制及び輸出管理体制

同社は、安全保障貿易管理関連法規の遵守に加え、製品または技術の提供先における用途を適切に判断し、製品及び技術の不本意な使用を防ぐことを目的として、社則「企業倫理に基づいた製品及び技術の提供に関する規則」を制定している。また、「川崎重工グループ行動規範」において、非倫理的な使用のために製品・技術を提供しない旨を表明しており、グループの製品・技術を提供する際には倫理的責任を認識するよう定めている。

輸出管理体制については、輸出管理における行動原則を定めた「川崎重工グループ輸出管理方針」を制定し、大量破壊兵器の開発や通常兵器の過剰な蓄積などを目的とした取引に、製品・サービスを提供しない厳格な管理体制を構築し、適切な安全保障輸出管理を行っている。

(5) その他

同社では以下に挙げる①②の不適切事案が発生している。それぞれ外部の弁護士で構成する特別調査委員会により事実確認、影響範囲の特定、原因分析等が行われており、それらを踏まえ同社は再発防止策を策定している。

以下ではそれぞれの事案について、個別事案の内容、影響範囲、原因、個別事案に紐づく再発防止策及び三井住友信託銀行の評価を述べたうえで、これに加えて設定された両事案に共通する再発防止策を説明、総括することとする。

① 潜水艦修繕事業に関する不適切事案

2024年7月3日、同社は、国税局による税務調査において、潜水艦事業に関する不適切事案の疑いがある旨の指摘があったことを公表した。2024年6月14日に外部有識者を中心に構成される特別調査委員会を設置の上、調査を実施し、2024年12月27日には特別委員会より受領した中間調査報告書・再発防止策及び同社の役員処分（役員の退任及び役員報酬の一部返上）を公表しており、不正の内容として、同社神戸造船工場修繕部と取引先企業による架空取引の存在、その架空取引により捻出した資金を使った物品や金券の購入及び飲食、その購入、飲食に同社従業員及び潜水艦乗組員の関与が確認されたことを挙げている（以下、「本事案①A」という）。2025年12月26日には特別調査委員会より受領した追加調査報告書を公表し、調査は完了した。追加調査報告書では件外調査を行い、その結果として同社神戸造船工場において工数の付け替え（商船の工数を修理艦の工数に付け替え、修繕艦の工数を修理艦の工数に付け替え、等5類型あり）が行われていたことを公表している（以下、「本事案①B」という）。

<影響範囲>

本事案①Aでは、2018年から2023年度を対象期間とする架空発注額が16億9,800万円になるとしており、それを受けた同社は追徴税額として約6億円を納付した。また防衛省からの措置として、文書による厳重注意を受けており、同社において是正措置を講じるほか、報告済の再発防止策を着実に実施することを求められている。本事案①Bでは、具体的な工数付け替えの規模を確定するには至らなかったとしたが、防衛省より公表された「特別防衛監察の結果について」によれば、「過払いの結果を生じさせるものでもなかったことから、文書による厳重注意の措置とした」との説明あることから、規模は限定的であると三井住友信託銀行は推察している。なお本事案①A及び本事案①Bのいずれについても、中間調査報告書及び追加調査報告書の公表時点で、同社は修理契約の在り方の見直しや発注、納品及び検収プロセスにおけるチェック体制の構築などの是正措置を取っており、その後、架空発注や工数付け替えといった事案は発生していないことを三井住友信託銀行は確認している。

<原因>

中間調査報告書では、本事案①Aの原因として「乗員との関係を良好にし、業務を円滑に進めたいという動機」の存在、「利益を上振れさせてはいけないという意識の存在」、「契約から納品までの過程において不正が起り得る機会の存在」、「一連の不正事案の慣例化」、「長年続いた前例踏襲、コンプライアンス軽視、事なかれ主義、といった組織風土」を挙げている。

また追加調査報告書では、本事案①Bの原因として、他の船舶の予算工数が不足する一方で修理艦（修理工事の対象となる潜水艦のことをいう）の契約における予算工数が余る構造などを挙げているが、最終的に組織風土について触れており、同社神戸造船工場の商船建造が様々な苦難に見舞われたことを背景とし、商船建造を維持するためには無理をしてでも商船建造によって利益を出したいという組織風土が醸成されていき、かかる組織風土が長期間にわたり商船工事の工数を修理艦の工数に付け替えることを継続させ、表面化させなかったことに寄与したものとしている。また、工数を記録する意味や、工数を付け替えてはいけないということが現場に全く浸透されておらず、逆に工数は予算どおりにつけるものだという意識が広く蔓延しており、従業員に対するコンプライアンス教育が不十分であるとし、前例踏襲、コンプライアンス軽視、事なかれ主義の組織風土が醸成されていたと評価せざるを得ないとした。

<再発防止策>

同社は、特別調査委員会の調査結果と提言を重く受け止め、確実に対応していくとともに、社内調査で判明した内容については、再発防止策(a)(b)(c)を策定し、以下のとおり実行していくとしている。

(a) 不正が出来ない仕組みの構築

不正を起こしてしまう人の弱さに着目し、全ての業務において不正ができない仕組みの構築に取り組んでいる。

(a) - 1 業務プロセス

✓ 調達等プロセス調査

修繕部門において取引先への架空発注が可能になっていたことが不正の原因の一つとなっていたことを踏まえ、2025年10月末までに、全グループで「調達等プロセス」を実施し、調達プロセス上の不正リスクを抽出の上、不正リスクが確認されたプロセスについては是正を行った。

また、物品購入に際して、要求部門が取引先を指定することを原則禁止し、必要がある場合は、事前に指定理由書を調達部門に提出させ、その妥当性を検証することで内部牽制を強化する。

(a) - 2 体制変更

✓ 機能分離・相互牽制の強化

神戸造船工場では、2025年2月より修繕部に集中していた業務/権限を分散し、主機能である工程管理や施工管理に特化した部門を設置した。その他の機能はそれぞれ、見積部門、営業部門、倉庫部門に分離・移管することで、部門間の相互牽制の強化を図った。

(a) - 3 仕組み・ルール

✓ 潜水艦修理契約における見積もり手法の見直し

従来の海上自衛隊仕様書の費目区分における標準工数に基づいた見積手法を、2025年4月より同社の原価計上費目区分に基づく見積手法に変更した。また、本手法においては原価実績等を基準にしている。

✓ 潜水艦修理契約への超過利益返納特約条項の適用

見積精度の前提となる原価実績データの収集と分析を継続中であることを踏まえ、2024年8月より修理契約の契約形態を一般確定契約から超過利益返納特約条項付き契約により契約を締結している。なお、新規契約に加えて履行中の契約についても遡及して適用している。

✓ 神戸造船工場における工数計上の適正化

2025年7月より、以下の制度を導入した。

- I. 作業従事者が自ら日々の作業工数を記録した作業従事記録を作成し、造船工数システム入力の際の証憑とする。
- II. 作業従事者は、毎月、自らの工数実績を確認し誤りがなければプリントアウトした工数実績票に押印し製造管理課に提出。
- III. 当該作業従事記録は10年間保存する。
- IV. 課長又は係長は、毎月最終日に作業従事記録と入力された工数との間で相違がないかのサンプリング調査。
- V. 四半期ごとに、業務管理部（作業工数非入力部門）が、前述のIVの整合確認が実施されているかのモニタリングすることで整合確認を二重化。

(b) 不正発見の強化

不正発生の強化に取り組み、早期に発見する仕組みを構築している。

(b) -1 組織改正

✓ 防衛事業管理本部の設置

各事業部門で有する防衛事業を本社組織として統括し、ガバナンス、コンプライアンスならびにセキュリティ体制を強化するとともに、防衛事業に関わる情報の一元管理、渉外活動を中心とする対外的な窓口の一本化を図ることを目的として、2024年11月1日付で本社部門に「防衛事業管理本部」を設置し、防衛事業全体におけるガバナンス強化やコンプライアンス教育の徹底などに取り組んでいる。

(b) -2 ルール・制度

✓ 経理不正防止に向けた取り組みの推進

適切な経費処理はコンプライアンスの基礎であるという観点から、経理不正防止に向けて各施策を推進している。従業員が業務遂行時に使用する経費の精算について、社内規定や運用ルールの厳格化を図ったほか、同社グループ従業員の経費精算データを監視するデータ監査の運用を開始し、経費不正の抑止や早期発見を図っている。

✓ 写真撮影による検証体制の導入

同社神戸造船工場では、2024年4月より物品の納入、検品を倉庫部門に一本化した上で、検収部門での現品確認時に写真撮影を行い、事後的にも検証を可能とする体制を整えた。

(c) 組織風土・意識改革

長年にわたり継続的に行われてきたコンプライアンス違反の背景には前例踏襲や事なかれ主義、困りごとを抱え込んでしまう組織風土があった。そこで、組織風土や意識の改革のため、職場環境の客観的把握や経営層と社員の対話、親友社員やキャリア採用者などの従来と異なる視点・観点による気づきの重視、人材交流の活性化など、風通しの良い職場環境の醸成を図っている。

(c) -1 人事・教育

✓ 防衛コンプライアンス教育

2025年5月から7月にかけて、防衛事業管理本部が主体となり、同社グループの防衛事業に関与する従業員を対象に、正しい費用計上や、仕様書の重要性、自衛隊員倫理規定の内容について解説する「防衛コンプライアンス教育」を実施したほか、2025年11月には「防衛事業コンプライアンスガイドブック」を発行し、防衛事業におけるコンプライアンスの徹底を図っている。

いずれの再発防止策についても第三者調査委員会より受けた提言に沿った内容であるが、特別調査委員会による追加調査報告書の結語では「同社は本中間調査報告書において当委員会が提言する再発防止策を基礎に、自ら十分に検討し具体化した再発防止策を着実に実行しており、失った社会的信頼を回復している途上にあるが、本追加調査報告書の内容を踏まえ、さらなる再発防止策を推し進めることを、強く期待する。」とされており、再発防止策が有効に機能し事態の改善が認められることを三井住友信託銀行は確認している。

② 船用エンジンにおける検査不正

2024年8月21日、同社は、国土交通省の要請による船用エンジンが対象の社内調査において、商船向け船用2ストロークエンジンの工場試運転における検査不正が判明したことを公表した（以下、「本事案②A」という）。2024年12月25日には特別調査委員会の調査結果（調査報告書）を国土交通省へ提出し、再発防止策を策定したことを公表しており、2024年12月27日には同社役員への処分（役員の退任及び役員報酬の一部返上）を公表している。そして、2025年1月24日には特別調査委員会より受領した中間報告書を、2025年12月26日には特別調査委員会より受領した追加報告書を公表し、調査は完了した。追加報告書では件外調査を実施し、その結果と

して、潜水艦エンジンにおける燃費性能に関わる検査不正があったことを公表している（以下、「本事案②B」という）。

<影響範囲>

本事案②A については船用エンジン 673 台において燃料消費率のデータ改ざんが行われたとされており、これを受けた国土交通省からは関連証書の交付を行わない旨が伝達されている。本事案②B では潜水艦エンジン 66 台が対象となっており、防衛省は同社に対し 2.5 ヶ月間の指名停止の措置をとった。なお本事案②A 及び本事案②B のいずれについても、中間調査報告書及び追加報告書の公表時点で、技術的に不正操作ができないようにするなど各種対策しており、その後は不正操作が行われていないことを三井住友信託銀行は確認している。

<原因>

中間報告書では、本事案②A の原因を、「船用エンジンの事業環境（かつては主要事業であり、競合他社に劣後してしまうというプレッシャーの存在）」、「管理体制上の問題（部門間の牽制機能の欠如、品質保証体制の機能不全等）」、役職員の意識に関する問題（規範意識の鈍麻と悪循環、顧客に対する誠実性に関する理解の欠如等）、組織風土に関する問題を挙げている。

また追加報告書では本事案②B の原因として、「管理体制上の問題（部門間の牽制機能の欠如、品質保証体制の機能不全等）」、「役職員の意識に関する問題（顧客に対する誠実性に関する理解の欠如、設計部門の指示に従っているだけという正当化等）」、「組織風土に関する問題」を挙げており、中間調査報告に沿った内容となっている。

<再発防止策>

同社は、特別調査委員会からの提言を真摯に受け止め、同じ過ちを二度と繰り返さないよう、以下の(a)(b)(c)の再発防止策を推進するとしている。

(a) 不正が出来ない仕組みの構築

不正を起こしてしまう人の弱さに着目し、全ての業務において不正ができない仕組みの構築に取り組んでいる。

(a) -1 業務プロセス

✓ 全社試験・検査プロセス一斉調査

全グループで 2024 年度に試験・検査プロセスにおける不正リスクについて調査を実施し、不正リスクが確認されたプロセスについては対策を実施した。また船用推進部門では、自・他者における品質不正事例に基づいたプロセスに踏みこんだ監査を 2025 年 10 月から実施している。

✓ 検査プロセスの自動化

全社試験・検査プロセス一斉調査で確認された不正リスクの恒久対策として、検査プロセスの自動化を実施中であり、各事業部門でロードマップを策定し、それに従った対応を進めている。今後、毎年度末に、自動化の進捗度合を確認する調査を実施予定である。

(a) -2 体制変更

✓ 機能分離・相互牽制の強化

エネルギーソリューション&マリンカンパニーでは、2018 年 4 月から船用推進部門にあった品質保証部門をカンパニー直下に置き、牽制機能を強化していたが、さらに品質保証に関わる牽制部門の独立性を高めるために、この機能を品質保証本部から 2026 年 1 月にカンパニー直下の企画本部に移管している。

(a) -3 仕組み・ルール

✓ 品質を満たさない出荷の防止

船用推進部門では、品質と納期のトレードオフの検討、及び顧客の了解を得て出荷できる規定（「条件付き出荷」）を制定し、2024年9月から運用している。

✓ 無理な要求品質の是正

船用推進部門では、新製品開発時を含め、要求品質の技術的な根拠の確認、ならびに無理な要求品質の是正を2024年11月から推進している。

✓ 計測システム管理規定の整備

船用推進部門では、「性能計測システムの管理規定」を設け、データ改ざんできないよう、計測システムの設計審議・検証を2025年1月から実施している。

(b) 不正発見の強化

不正発生の強化に取り組み、早期に発見する仕組みを構築している。

(b) -1 ルール・制度

✓ 品質に関する監査の強化

不正への抑止力として、個別の不正行為を能動的に発見するため、試験・検査プロセスまで踏み込んだ監査を導入するなど、品質に関する監査を強化すると共に、部門間の牽制が適切に機能するように、品質保証機能を強化している。

✓ 意思決定記録と抜き取り検査実施

船用推進部門では、意思決定の記録を保存する既定の制定と、定期的な抜き取り監査を2025年9月から実施している。

(c) 組織風土・意識改革

組織風土や意識の改革のため、各種取り組みを通じて、風通しの良い職場環境の醸成を図っている。

(c) -1 人事・教育

✓ 意思決定記録と抜き取り検査実施

船用推進部門では、人材交流の強化を掲げ、人事ローテーションのルールを2026年4月から適用し、人員の固定化を防止している。

(c) -2 職場・環境づくり

✓ 心理的安全性の確保と意見の出しやすい環境づくり

船用推進部門では、経営層と従業員との談話会や課より小さい単位のミーティングを2025年7月から定期開催している。また組織風土改革を検討する中堅層有志のワーキンググループを組成し、外部ファシリテータを活用しながら、ありたい姿・課題解決策を提案し、経営層が施策する取り組みを2025年8月から進めている。

いずれの再発防止策についても第三者調査委員会より提言を受けたものである。特別調査委員会による追加報告書では、中間報告書にて挙げた本事案②A に対する再発防止策は本事案②B についても同様に当てはまるとしており、同社が公表した再発防止策の説明において、提言を受けた内容については、いずれも導入されていることを三井住友信託銀行は確認している。追加報告書の公表後、特段懸念される事案は公表されていないことを踏まえ、三井住友信託銀行は再発防止策が有効に機能し事態の改善が認められると判断している。

< 共通する再発防止策 >

本事案①A 及び本事案①B、本事案②A 及び本事案②B のいずれの事案についても共通する再発防止策として、以下を掲げている。

(b) 不正発見の強化

不正発生の強化に取り組み、早期に発見する仕組みを構築している。

(b) -1 組織改正

✓ 監査組織の本社集約化

2025年4月より、各事業部門に分散していた監査機能を本社の監査部門に集約し、カンパニーから独立した視点及び統一した方式での監査を実施できるようにすることで、監査機能の最適化によるグループ全体のアシュアランス強化を行っている。

(b) -2 ルール・制度

✓ 取引先通報制度の設置

コンプライアンス徹底の観点から、同社グループの役員・従業員のコンプライアンス違反に関する取引先からの通報を受け付ける仕組みとして「お取引先ホットライン」を設置し、2024年9月より正式運用している。

✓ 内部通報制度の実効性強化

2024年4月に内部通報の受付窓口となる弁護士を増員して3名体制とし、運営体制を増強している。また、通報により問題が是正された事例を社内報で紹介するなど、内部通報制度の積極的利用の呼びかけを継続して行っている。

(c) 組織風土・意識改革

組織風土や意識の改革のため、各種取り組みを通じて、風通しの良い職場環境の醸成を図っている。

(c) -1 方針明確化

✓ 法務・コンプライアンス基本方針の策定

2025年1月に、「あらゆる局面でコンプライアンスは全てのことに優先し、法令や社会的ルールに違反した企業活動並びに活動によって得られた利益は無意味であること」というコンプライアンスファーストの考え方を明記した、法務・コンプライアンス基本方針を制定している。

✓ 従業員のコンプライアンス意識の強化など

すでにグループ従業員に実施している行動規範の読み合わせ活動やeラーニングなどのコンプライアンス教育のほか、取締役会や経営会議での情報共有や議論、コンプライアンスの重要性についての社長メッセージのグループ従業員への定期的な発信などを通じ、コンプライアンスファーストの意識浸透を進めている。

(c) -2 人事・教育

✓ 組織管理職向けの教育

コンプライアンス違反を起こさせないためのキーパーソンは、職場を良く知り、業務に精通している部課長等の組織管理職であるとの観点から、こうした階層に向けて、2024年12月から2025年1月にかけて、過去の懲戒事例や風通しの良い職場作りについて理解してもらうコンプライアンス研修を実施したほか、2025年5月～6月には、組織に属するメンバーの心理的安全性を高めることの重要性について理解を深める研修を実施した。

✓ コンプライアンス啓発施設の設置

役職員に、不正事案の発生機序や世間に与える負のインパクトを正しく理解してもらうとともに、不正事案の風化防止を目的として、神戸工場内に恒久的なコンプライアンス啓発施設の設置を予定しており、展示内容の企画等の準備を進めている。

✓ コンプライアンス・倫理教育

エネルギーソリューション&マリンカンパニーでは、7月3日をコンプライアンスの日と定め、年間計画に基づき継続的にコンプライアンス教育を実施している。神戸造船工場では、さらに毎月3日をコンプライアンスの日と定め、年間計画に基づき継続的にコンプライアンス教育を実施している。また接待をする側、される側が守る規定を、公務員／自衛隊員倫理規定に沿った形で制定し、運用を開始している。船用推進部門では、顧客誠実性の大切さや不正のトライアングル（動機・機会・正当化）の排除に関し、定期的にトップメッセージを発信することで、コンプライアンスファーストの風土づくりを進めている。

(c) -3 職場・環境づくり

✓ 職場環境の整備

「何でも言える、風通しの良い職場環境」を醸成し、コンプライアンス問題を発生させない、また発生しても速やかに対応できるような職場を実現するために、上司と部下が1対1で定期的にコミュニケーションする場を設け、上司が部下の話に積極的に耳を傾ける取り組みの強化、定期的な従業員エンゲージメント調査や管理職の360度調査などを通じて、現場での困りごとに寄り添う姿勢を示し、職場環境の客観的な情勢の把握に努めている。また、各事業部門で、事業責任者などの経営層が現場を回り、従業員と直接対話するタウンミーティングを実施するなど、双方向のコミュニケーションを確保する機会を設けている。

✓ フレッシュアイからの気づきの強化

同社の退職者などを対象に2025年3月に新設したアルムナイネットワークや、定期採用者及びキャリア採用者のフォローアップにより、フレッシュアイからの組織風土に関する気づきや疑問等を、丁寧に拾い上げていく取り組みを2025年4月から実施している。

いずれの再発防止策についても、特別調査委員会からの提言に基づく内容であり、同社の課題を踏まえた実効性のある対策であると三井住友信託銀行は考えている。また、例えば、再発防止策の一つである「フレッシュアイからの気づきの強化」は、特別調査委員会からの提言よりも、さらに踏みこんだ内容となっており、同社の再発防止に向けた決意の現れであると三井住友信託銀行は評価している。

しかるに、いずれの事案についても、長年に亘り行われていた点で、重い事案であると三井住友信託銀行は考えている。一方で同社には行政処分を下されたこと、社会的信頼を失ったことを踏まえると、相応の制裁は受けたものと三井住友信託銀行は思料している。

そのうえで、同社は2024年6月以降、1年半に亘り、件外調査も含め、過去に遡って徹底的に洗出し、追加調査報告書、追加報告書の公表に至ったことは、同社の言う「膿を出し切る」覚悟で取り組んだことが窺え、再発防止策の策定及び実践を経営レベルでコミットしていると三井住友信託銀行は評価している。

三井住友信託銀行は同社の再発防止に向けた取り組みをモニタリングし、必要に応じてエンゲージメントを行うなど、サポートに努める所存である。

以上(1)乃至(5)より、同社において、堅固なサステナビリティ体制が確立されており、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていると三井住友信託銀行は判断した。

2. インパクト特定の適切性評価

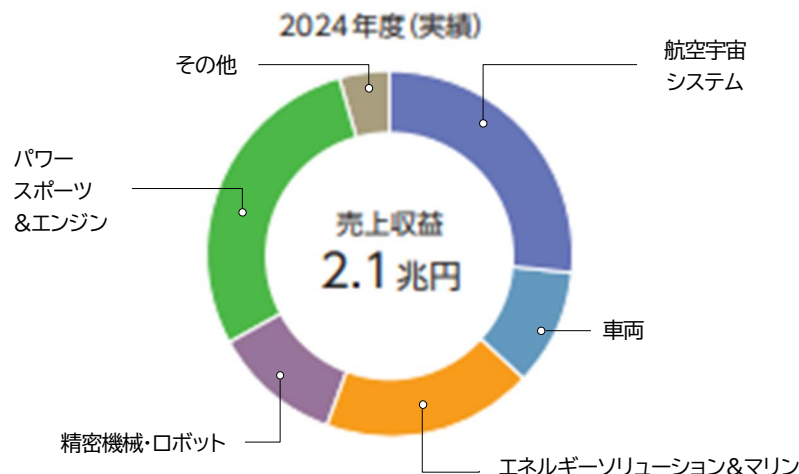
2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック

本PI評価では、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社グループのサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア／トピックが特定された。

(1) セグメント分析

同社グループの2024年度売上収益は航空宇宙システム 5,678 億円 (26.7%)、車両 2,223 億円 (10.4%)、エネルギーソリューション&マリネ 3,981 億円 (18.7%)、精密機械・ロボット 2,415 億円 (11.3%)、パワースポーツ&エンジン 6,093 億円 (28.6%) となっており、売上高の約9割を構成していることから当該5セグメントを評価対象とする。

図表 8 2024 年度の売上収益



出典：Kawasaki Report 2025 P.11 掲載の図を参考に三井住友信託銀行が追記

(2) エリア分析

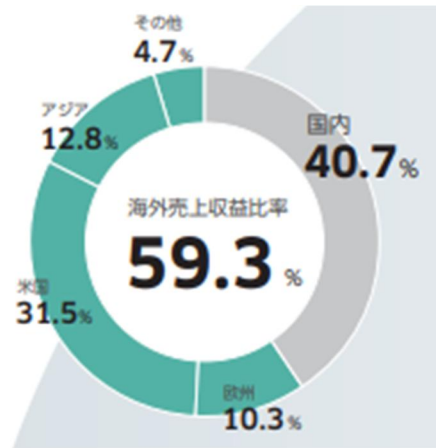
同社グループの2024年度売上収益は国内 (40.7%)、欧州 (10.3%)、米国 (31.5%)、アジア (12.8%)、その他 (4.7%) となっており、売上高の約6割を海外収益が占めている。また、生産拠点についても国内17か所、海外27か所となっていることから、グローバルベースでの同社グループ事業活動を分析の対象とし、国別ニーズ分析を行った。

同社グループは各セグメントの取引先に多くの国があり、国内40.7%、米国31.5%、残りはその多くの国（インド、インドネシア、オーストラリア、韓国、シンガポール、タイ、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア、UAE、英国、オランダ、ドイツ、ロシア、カナダ、ブラジル、メキシコに同社グループの拠点あり、取引があると三井住友信託銀行は認識）であり、国別にみると、それぞれ数%程度であることから、影響の大きさを鑑み、米国を分析対象とした。

分析ツールの米国のニーズと優先順位を踏まえ、「水」、「食料」、「住居」、「気候の安定性」のインパクトについて、追加で分析対象とした。同社グループは米国で、「水」に関してWaste FREE（循環型社会の実現）を目指しており、水資源について、無駄なく有効利用する方法を検討することで水使用量の削減に努めていることから、ネガティブ・インパクトの抑制が図られていると評価した。「食料」と「住居」については関連する事業を行って

おらず、同社グループの取組がネガティブ・インパクトを与える懸念は少ないと判断した。また、「気候の安定性」については Scope1,2 及び Scope3 の目標の範囲に海外も含まれており、同社グループが対応していることを三井住友信託銀行は確認している。

図表 9 2024 年度の海外売上収益比率

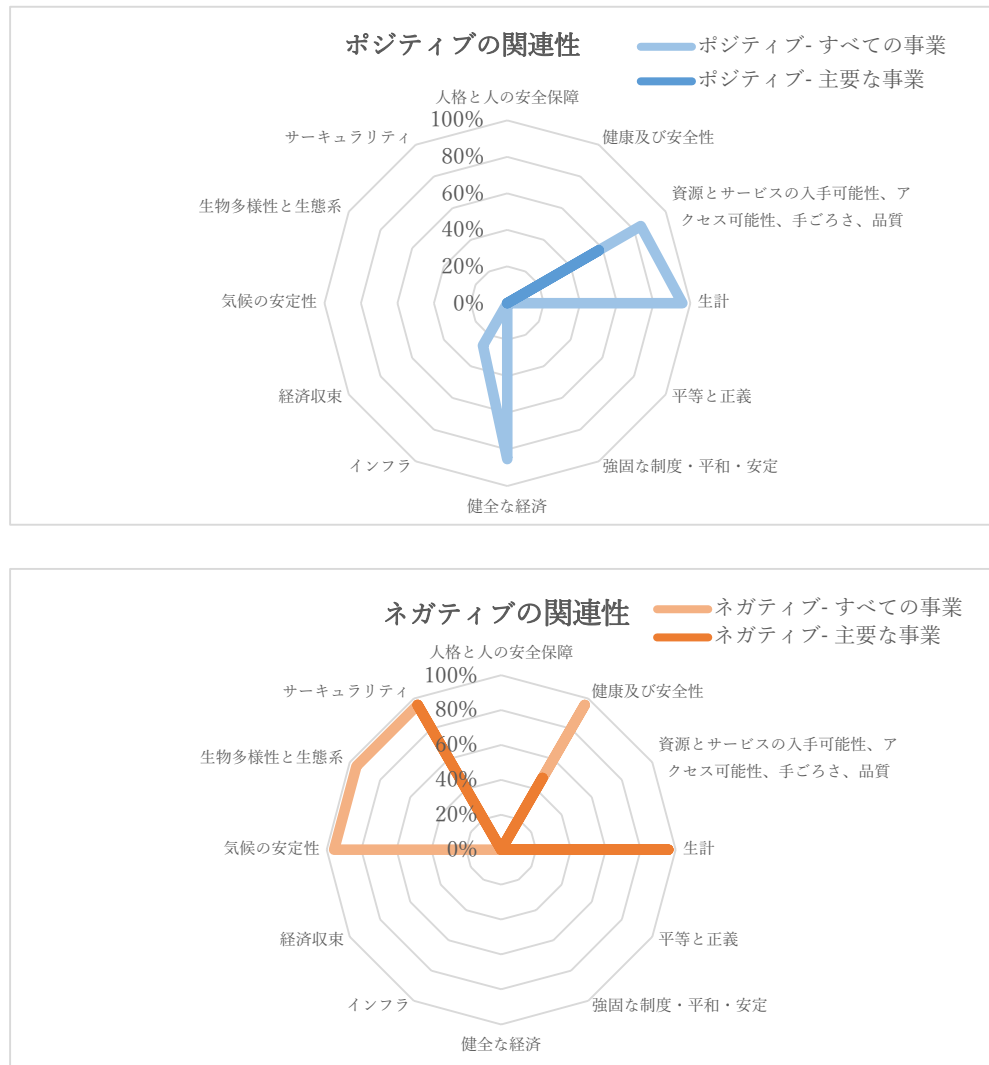


出典：Kawasaki Report 2025

(3) インパクト・レーダーチャート

前述のセグメント及びエリアの観点を踏まえ、UNEP FI の Impact Analysis Tool を用いて、同社グループのインパクトエリア／トピックを特定した。以下、簡明に「インパクトエリア」ベースでの分析結果を図示する。

図表 10 インパクト・レーダーチャート

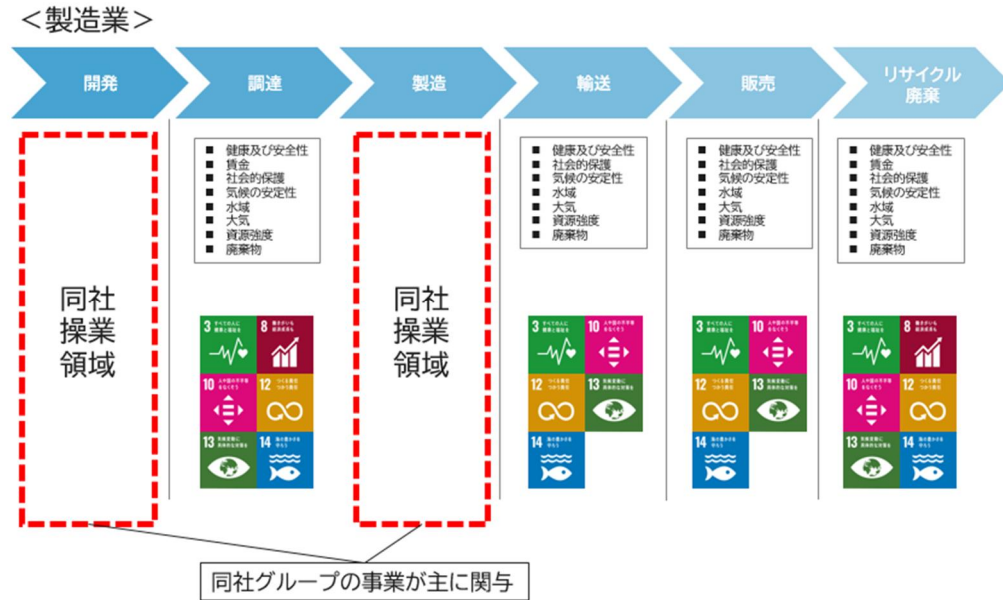


出典：UNEP FI Impact Analysis Tool を基に三井住友信託銀行作成

(4) サプライチェーン分析

上記セグメント分析の対象とした同社グループのセグメントにおけるサプライチェーンは以下の通りである。サプライチェーン上で想定されるネガティブ・インパクトとして「健康及び安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」を特定した。

図表 11 サプライチェーンの構図



出典：三井住友信託銀行作成

2-2. 個別インパクトの評価

(1) 個別インパクトの設定

図表 10 で示したインパクトエリア／トピックに対し、2-1. (4) サプライチェーン分析を踏まえ、以下を同社グループのインパクトエリア／トピックとして特定した。

図表 12 特定したインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性			
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ			
経済収束			
気候の安定性			
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI Impact Analysis Tool を基に三井住友信託銀行作成

前述の分析等を踏まえ、本評価では図表 14 のインパクトテーマを設定した。

なお、以下の通り、(a)「賃金」「社会的保護」については、ネガティブ・インパクトの抑制に向けた態勢が整えられていることから、本評価においてインパクトテーマの設定外とした。

(a)「賃金」「社会的保護」

賃金について、同社の平均賃金は国内の平均賃金水準以上であることを確認している。また「川崎重工グループ人権方針」において、国際規範や事業活動を行う国・地域の法令に基づき最低賃金を保証するとともに、適正な労働時間管理を行い、休暇の権利を保障するとしている。

社会的保護については、法定福利制度（健康保険組合の運営、厚生年金、雇用・労災保険等）を整備しており、更には独自の福利厚生制度（独身寮・社宅制度、保養所、育児介護や財産形成などのメニューで構成されるカフェテリアプラン制度等）も設けている。

一方で、同社グループは「安全・安心リモート社会」において、遠隔手術支援ロボットを通じて、遠隔手術による医療の地域間格差の解消に努めており、「健康と衛生」をインパクトエリア／トピック（ポジティブ・インパクト）に追加した。

また、「エネルギー・環境ソリューション」において、低コストで安定した脱炭素社会の実現に向けて、液化水素サプライチェーンの構築や、国産水素の活用に取り組んでおり、「エネルギー」をインパクトエリア／トピック（ポジティブ・インパクト）に追加した。

なお、「エネルギー・環境ソリューション」において、事業活動に伴う環境負荷として産業廃棄物や有害化学物質による土壌汚染などの「土壌」へのネガティブ・インパクトが想定され、その抑制を図る各種取り組みは引き続き重要性が高いと考えられることから、これを追加した。

図表 13 本評価におけるインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性			●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー	●	
	住居		
	健康と衛生	●	
	教育		
	移動手段	●	
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ			
経済収束			
気候の安定性			●
生物多様性と生態系	水域		●
	大気		●
	土壌		●
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		●
	廃棄物		●

※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI Impact Analysis Tool を基に三井住友信託銀行作成

2-3. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	業種・エリア・サプライチェーンの観点から、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、国連グローバル・コンパクトへの署名ならびに TCFD への賛同を行い、国連グローバル・コンパクトが定める 10 原則ならびに TCFD による提言に従った取り組みを進めていることを確認している。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している「グループミッション」、「グループビジョン 2030」、「マテリアリティ」等を踏まえ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア／トピックが特定されている。
PIF 商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社グループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、「健康及び安全性」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「資源強度」「廃棄物」が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア／トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR は三井住友信託銀行の作成した PI 評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPI の適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI 設定の概要

図表 14 本評価におけるインパクトテーマ

	インパクトテーマ	インパクト エリア／トピック	関連する マテリアリティ	関連する SDGs
(1)	リモートによる新しい 価値の創造	健康及び安全性、健康と 衛生、零細・中小企業の 繁栄	安全安心リモート社会	3.8、8.2、17.17
(2)	人・モノの移動を変革	健康及び安全性、移動手 段	近未来モビリティ	3.8、9.1、11.2
(3)	安定したクリーンエネ ルギーへの挑戦	エネルギー、気候の安定 性	・エネルギー・環境ソリ ューション ・エネルギー・環境ソリ ューション(バリューチ ェーン)	7.1、7.2、7.3、7.a、9.4、 9.5、13.1、17.17
(4)	Waste FREE& Harm FREE	水域、大気、土壌、資源 強度、廃棄物	エネルギー・環境ソリ ューション(バリューチ ェーン)	6.4、12.2、12.4、12.5

出典：三井住友信託銀行作成

(1) リモートによる新しい価値の創造

本テーマが創出するインパクト		
	すべての人々が豊かで安全かつ安心して暮らせる社会を、リモート技術で創る	
(a) 対応方針		
	生産性向上・労働力不足の解消	
目標	2030 年までに国内約 400 万人の製造業・サービス業等の働き手不足の 5%解消	
指標 (KPI)	リモートプラットフォームのアクティブユーザー数	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	零細・中小企業の繁栄
	ネガティブ・インパクト	健康及び安全性
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「8. 経済成長と雇用」
	SDGs ターゲット	8. 2
(b) 対応方針		
	手術支援ロボットによる高度医療の提供	
目標	2030 年までに国内約 200 万人の医療・福祉関係者の不足の 5%解消	
指標 (KPI)	手術支援ロボットによる手術件数	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	健康と衛生
	ネガティブ・インパクト	健康及び安全性
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「3. 保健」「17. 実施手段」
	SDGs ターゲット	3. 8、17. 17

(a) 生産性向上・労働力不足の解消

i). 対応方針と目標に対する評価

同社は、「安全安心リモート社会」の実現に向け、ロボティクス及び遠隔技術を活用により、現場の生産性課題及び労働力不足の解決に資する方針を掲げている。特に、産業用ロボットによる自動化や遠隔操作技術の導入により、従来人手に依存していた作業の省人化と効率化を進めるとともに、身体的・地理的制約を受けない労働参加を可能とすることで、「2030 年までに国内約 400 万人の製造業・サービス業等の働き手不足の 5%解消すること」を目標として掲げている。

同社は、2021 年にソニーグループ株式会社（以下、「ソニー」という）との合弁会社としてリモートロボティクス株式会社（以下「リモートロボティクス」という）を設立し、「すべての人々が社会参加できるリモート社会の実現を目指し、新しいワークスタイルを提案する」をパーパスに掲げ、取り組んでいる。リモートロボティクスは日本の将来の労働人口の減少及び製造現場の人手不足の 2 点を課題と考えており、人によるロボットの遠隔操作とロボットによる自動化により解決する方針である。現時点では大企業への提供が中心であり、将来的には中小企業にも波及していくと同社は認識しており、日本の製造業の大半が中小企業であることを踏まえ、リモートロボティクスの取り組みは中小企業の人手不足解消に貢献する取り組みであると三井住友信託銀行は評価している。

これらの対応方針を踏まえ、同社が掲げる目標「2030年までに国内約400万人の製造業・サービス業等の働き手不足の5%解消すること」を三井住友信託銀行は適切であると評価している。また指標（KPI）「リモートプラットフォームのアクティブユーザー数」については、目標に対する直接的な指標ではないものの、リモートロボティクスが提供するリモートプラットフォームのアクティブユーザー数が増加することで日本の製造現場の人手不足解消に貢献すると考えており、結果として目標達成に寄与することから、指標（KPI）として妥当と三井住友信託銀行は評価している。なお、リモートプラットフォームについては、事業基盤の構築段階であることを三井住友信託銀行は確認している。

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社は具体的な施策として、2023年5月よりリモートロボットシステムの開発を小規模から開始可能とするサービス「Remolink Builder」の提供を開始しており、同年7月からは、ロボットを介した新たなリモートワークを実現するクラウドサービス「Remolink」を提供している。「Remolink」では100%人作業か100%自動化かだけではなく“リモート”による人とロボットの役割分担という新たな選択肢を提案しており、各種企業とのパートナー契約拡充を推進している。

本テーマについては上記に代表される施策を通じて目標達成に貢献する方針であることを確認しており、三井住友信託銀行は同社あるいはリモートロボティクスの取り組み状況、リモートプラットフォームのアクティブユーザー数の実績や目標設定状況をモニタリングしていく。

(b)手術支援ロボットによる高度医療の提供

i) 対応方針と目標に対する評価

同社は、「安全安心リモート社会」の実現に向け、手術支援ロボットの開発・提供を通じ、高度医療の実現に貢献する方針を掲げている。これまで産業用ロボット開発で培ってきた技術を医療用ロボットに応用するため、検査・診断の技術を保有し、医療分野に幅広いネットワークを持つシスメックス株式会社（以下、「シスメックス」という）との共同出資により、2013年に医療ロボットに特化した株式会社メディカロイドを設立した。また、同社の産業ロボット技術とシスメックスの医療知見を活かし、国内初の医療ロボットである手術支援ロボット「hinotoriTMサージカルロボットシステム」を開発した。

同社は2030年までに国内約200万人の医療・福祉関係者の不足の5%解消することを目標として掲げているが、指標（KPI）「手術支援ロボットによる手術件数」は目標「2030年までに国内約200万人の医療・福祉関係者の不足の5%解消」に対する直接的な指標ではないものの、手術支援ロボットによる手術件数が増加することで、医療業界における人手不足の解消に貢献すると同社は考えており、結果として目標達成に寄与すると考えられることから、指標（KPI）として妥当と三井住友信託銀行は評価している。2024年度時点では、同システムは累計89施設に導入され、累計9,400症例の実績を有している。同社が手術支援ロボットをはじめとする医療ロボティクスの活用を通じて医療従事者の負担軽減及び業務効率化を図ることで、人材不足の緩和に寄与していくものであり、同社が掲げる目標が医療業界における人手不足の解消に資する内容であると三井住友信託銀行は評価している。

図表 15 hinotori™サージカルロボットシステム



ii) 目標達成に向けた取り組み

泌尿器科、消化器外科、婦人科に加え 2024 年 6 月に胸部外科領域（呼吸器外科）において保険適用となり、2025 年 12 月末までに、同システムは累計で国内 96 施設に導入され、累計 15,000 症例以上の手術を実施している。また、2023 年 9 月にはシンガポールの Health Sciences Authority（健康科学庁）から販売承認を取得し、グローバル展開も推進している。今後は手術をデジタル化するプラットフォーム「MINS (Medicaroid Intelligent Network System)」を用いて手術の効率化提案や技術伝承のサービス提供を目指す方針である。

また、遠隔手術プロジェクトにも 3 件参画しており、2025 年 6 月には欧州と日本間で初となる実証実験に成功するなど、医療の地域格差に貢献する技術としての向上を目指すとともに、実用化に向けたガイドライン策定のためのプロジェクトにも参画している。

加えて、2024 年より介護業務支援サービス事業に参入しており、一般社団法人日本ノーリフト協会と協同し、介護施設や介護機器メーカーにおける現場の課題やニーズの把握、及びそれらをサポートする介護機器やロボットの推薦を実施している。

2025 年 7 月には、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「介護 DX を利用した抜本的現場改善事業」に対して提案した、デジタル技術を活用した「介護テクノロジーの定量的改善及び投資効果を提示する機能を有する介護 DX パッケージモデルの開発」が採択されている。

三井住友信託銀行は、手術支援ロボットによる手術件数や目標設定状況の他、適応範囲の拡大や技術伝承・技術向上に向けた取り組み、手術支援ロボットによる遠隔手術の実証実験の状況等についてもモニタリングしていく方針である。

(2) 人・モノの移動を変革

本テーマが創出するインパクト		
	シームレスな都市交通の実現への貢献、増加する物流量に対応し労働力不足を解消	
対応方針		
	人・モノの移動の高速化・効率化、物流における労働力不足を解消	
目標	2030 年までに物流における人手不足の 20%解消	
指標（KPI）	・ 無人 VTOL 機のユーザー数、総輸送量 ・ 配送ロボットのユーザー数、総輸送量	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	移動手段
	ネガティブ・インパクト	健康及び安全性
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「3. 保健」「9. インフラ、産業化、イノベーション」「11. 持続可能な都市」
	SDGs ターゲット	3. 8、9. 1、11. 2

i.) 対応方針と目標に対する評価

同社は、物流量の増加に伴う人手不足や労働環境の悪化、経済発展に伴い都市部で多発している交通渋滞、近年深刻化する自然災害による交通手段の遮断、物流拠点間での輸送時間のロスといった課題に対し、同社が有する輸送チェーンに必要な技術を活かし、新モビリティやシステムの提供を通じて、2030 年までに物流における人手不足の 20%解消することを目標として掲げている。

同社は自治体と連携したスーパーシティ構想への参画（人の移動も含めた都市交通の全体最適）や人・モノの移動全体を管理するシステム（地域内 MaaS）の構築といった人のモビリティへのアクセスに関する取り組みや、数多くのヘリコプタを製造してきた実績と航空管制等に対するノウハウによる物流のラストワンマイルの革新を目指す無人 VTOL 機（垂直離着陸機（Vertical Take-Off and Landing aircraft））の開発、ロボティクス技術とオフロード四輪車が持つ走破性を組み合わせた配送ロボットによるラストワンマイルの改革といった物流に関する取り組みを進める方針である。

同社が目標として掲げる 2030 年までに物流における人手不足の 20%解消に対して、指標（KPI）「無人 VTOL 機のユーザー数、総輸送量」「配送ロボットのユーザー数、総輸送量」は直接的な指標ではないものの、これらの対応方針により、輸送・配送業務における人手依存の低減及び輸送効率の向上を図り、物流分野における構造的な人手不足の緩和に貢献すると同社は考えている。そして、結果として目標達成に寄与することから、指標（KPI）として妥当と三井住友信託銀行は評価している。

なお人のモビリティへのアクセスについて、具体的な取り組みの推進及び目標の設定は今後の課題であり、三井住友信託銀行はモニタリングしていくが、新たなモビリティへのアクセスに資する対応方針であると三井住友信託銀行は評価している。

図表 16 無人 VTOL 機



VTOL 無人機「K-RACER」



「K-RACER」による物資輸送実証の様子

出典：Kawasaki Report 2025

ii) 目標達成に向けた取り組み

Mobility as a Service (MaaS) が急速に広がりを見せる中、同社はヘリコプタ製造の経験と信頼を生かした新規事業として、ヘリコプタによる空の移動をワンストップで提供するサービス「Z-Leg™」(ゼータ・レグ)を提供している。ヘリコプタ、パイロット、ヘリポート、タクシーなども全てオンラインで手配でき、ワンストップで国内を自在に、効率的につなぐ夢の移動が実現。移動時間短縮のほか、日本の地形美をヘリコプタ独自の高度で堪能でき、空の移動の贅沢さも味わえるサービスであるとし、安全性確保のため、2つのエンジンを搭載した双発機のうち、事業用機を活用。信頼性の高い運航会社と連携している。空の移動の新たな選択肢として注目が高まっていると同社は説明している。

2021 年度には無人 VTOL 機と配送ロボットの連携によるシームレス無人物資輸送の技術実証試験やスマートホスピタルの実現に向けた検体発送などの実証実験を実施した。

VTOL 無人機「K-RACER」は物流業界の人手不足を解決するために、ヘリコプタの技術とモーターサイクルで培った小型ハイパワーエンジンを組み合わせて開発されており、滑走路を必要としない垂直離着陸と、ドローンでは実現できない十分な積載重量を特長としている。2024 年には目視外飛行の実証試験を実施し、災害時の活用も含めた社会実装に向けて着実に歩みを進めており、2025 年 1 月に一般社団法人日本 UAS 産業振興協議会(JUIDA)と連携し、南海トラフ地震の発生を想定した実動訓練「南海レスキュー2024」(陸上自衛隊中部方面隊主催)に参加した。本訓練では、K-RACER を用いて孤立した被災地への支援物資輸送を実施し、無人航空機による物資の荷揚げから荷降ろしまでを人の手を介さずに行う「無人物流輸送」に成功している。こうした取り組みを通じて、災害時における新たな物流インフラの実現に向けた有効性を実証している。また、長野県伊那市からは「無人 VTOL 機による物資輸送プラットフォーム構築事業」の委託を受け、パイロット不足や山岳特有の気象状況などの問題を抱える「山荘への物資輸送」の実現に向けて、ステークホルダーとの調整や法令に基づく許認可などの手続きについても取り組む方針である。

屋内配送用サービスロボット「FORRO」は、医療施設、宿泊施設、マンション、オフィスなど多様な空間で活躍し、人とロボットが共に働く社会の実現に貢献している。人手不足が深刻化する中、FORRO が荷物や検体、薬剤などの配送を担うことで、スタッフが本来の価値ある業務に専念できる環境を生み出している。同社は、2023

年7月から藤田医科大学病院、同年10月から藤田医科大学東京 先端医療研究センターにおいて、FORRO による検体や薬剤などの屋内配送サービスのトライアルを提供開始、2024年4月に正式導入に至っており、慶應義塾大学病院、横浜市立みなと赤十字病院などにおいても FORRO による自動配送サービスの運用が開始され、これまでに2025年9月には35,000回以上の配送業務に従事している。今後も医療従事者の負担軽減及び業務効率化に向け、サービスロボットのさらなる活用方法を検討していく方針である。

また、三井不動産レジデンシャル株式会社、三菱地所レジデンス株式会社、大成建設株式会社の3社と、「三田ガーデンヒルズ」において、大成建設株式会社が提供するロボット統合管制プラットフォーム「RoboHUB（ロボハブ）」の下、「FORRO」を用いたロボットポーターサービス「FORRO PORTER（フォロ・ポーター）」を2025年7月より本格稼働しており、国内最大規模のマンション向けのロボットポーターサービスを展開している。

これらの制度整備に向けては、官民協議会、ロボットデリバリー協会に参画しており、将来的にはこれらの輸送機器を統合した新しい物流システムの提供を目指す方針である。

三井住友信託銀行は、無人VTOL機、配送ロボットのユーザー数、総輸送量の他、「Z-Leg™」（ゼータ・レグ）などの新たな個人モビリティへのアクセスに貢献する取り組み状況等についてもモニタリングしていく方針である。

図表 17 屋内配送ロボット「FORRO」



三田ガーデンヒルズ内を走行する「FORRO（フォロ）」

出典：Kawasaki Report 2025

(3) 安定したクリーンエネルギーへの挑戦

本テーマが創出するインパクト		
	・ 水素社会の早期実現 ・ CO2 排出削減による気候変動への対応	
(a) 対応方針		
水素サプライチェーンの構築		
目標	2030 年までに KHI ソリューションによる水素導入量 22.5 万 t/年	
指標（KPI）	KHI ソリューションによる水素導入量	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	エネルギー
	ネガティブ・インパクト	—
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「7. エネルギー」「9. インフラ、産業化、イノベーション」「17. 実施手段」
	SDGs ターゲット	7.1、7.a、9.4、9.5、17.17
(b) 対応方針		
水素利用の拡大		
目標	2030 年までに KHI ソリューションの水素エネルギー※による CO2 削減量 160 万 t（理論値）	
指標（KPI）	KHI ソリューションの水素エネルギーによる CO2 削減量	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	エネルギー
	ネガティブ・インパクト	—
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「7. エネルギー」「9. インフラ、産業化、イノベーション」「17. 実施手段」
	SDGs ターゲット	7.1、7.a、9.4、9.5、17.17
(c) 対応方針		
事業活動における CO2 排出量削減		
目標	・ 2030 年：カーボンニュートラル（国内グループ会社、Scope1, 2） ・ 2032 年： a. CO2 排出量 50.4%削減（Scope1, 2、2022 年度比） b. CO2 排出量 30%削減（Scope3 カテゴリー11、2022 年度比） ・ 2040 年：CO2 排出量 80%削減（Scope3 カテゴリー 1、2021 年度比） ・ 2050 年：カーボンニュートラル（グループ全体（連結）、Scope1～3）	
指標（KPI）	・ CO2 排出量（Scope1, 2、グループ全体（連結）・国内グループ会社） ・ CO2 排出量（Scope3 カテゴリー 1、カテゴリー11）	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	—
	ネガティブ・インパクト	気候の安定性
SDGs との関連性		

SDGs 目標	「7. エネルギー」「13. 気候変動」
SDGs ターゲット	7.2、7.3、13.1

(※) KHI ソリューションの水素エネルギー：同社が携わる水素サプライチェーンによって導入された水素エネルギー

(a)水素サプライチェーンの構築及び(b)水素利用の拡大

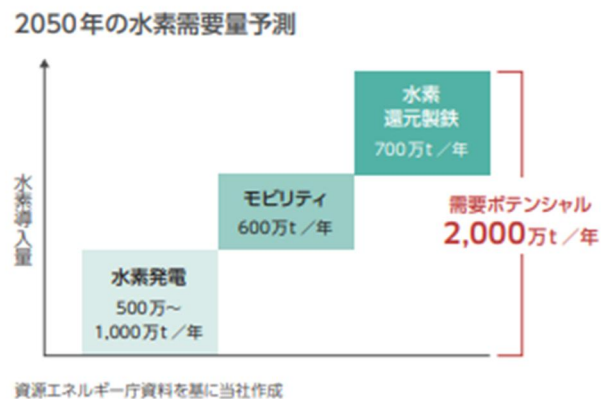
i.) 対応方針と目標に対する評価

同社は、「エネルギー・環境ソリューション」の分野において、水素サプライチェーンの構築及び水素利用の拡大を通じて、次世代エネルギーの社会実装を進める方針を掲げている。特に、同社は水素サプライチェーン（「つくる」「はこぶ」「ためる」「つかう」）の上流から下流に至るまでのコア技術を一社で保有する世界唯一の企業として、これらの技術を組み合わせることで、水素の大規模かつ安定的な供給と利用の実現を目指している。

また、同社は 2030 年までに、KHI ソリューションによる水素導入量 22.5 万 t/年、ならびに KHI ソリューションの水素エネルギーによる CO2 削減量 160 万 t（理論値）を目標として掲げている。これらの目標は、水素サプライチェーンの構築及び水素利用の拡大の進展を定量的に示すものといえる。

これらの取り組みを通じ、同社は次世代エネルギーの社会実装に資する対応方針及び目標を適切に設定しているものと、三井住友信託銀行は評価している。

図表 18 2050 年の水素需要量予測



出典：Kawasaki Report 2025

ii.) 目標達成に向けた取り組み

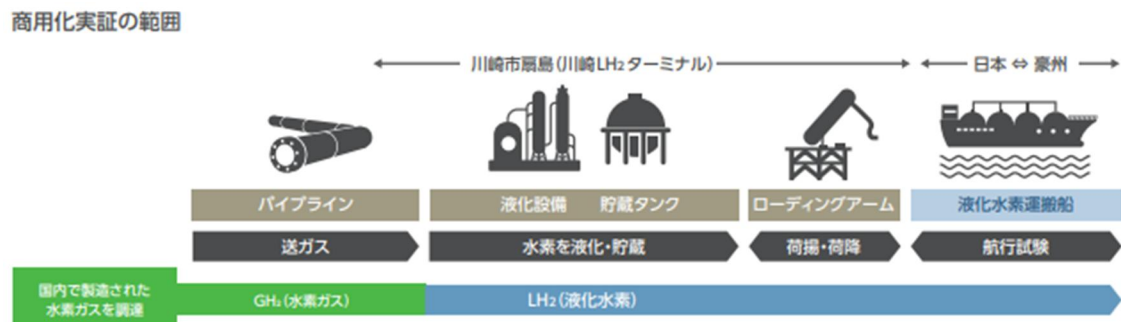
同社グループは液化水素運搬船をはじめとする水素関連機器の供給と、大規模需要が期待される水素発電等の需要側との連携を図りつつ、液化水素の国際サプライチェーンの構築を通じて、2050 年のカーボンニュートラル実現に寄与するとしている。2021 年 8 月には「液化水素サプライチェーンの商用化実証」が NEDO グリーンイノベーション基金事業で採択された。カーボンニュートラルを実現する水素の大量消費社会を見据え、CO2 フリー水素サプライチェーンの本格的な社会実装の取り組みの一環として、年間数万 t 規模の大規模な水素の液化・輸送技術を世界に先駆けて確立し、水素製造・液化・出荷・海上輸送・受入までの一貫した商用規模の国際液化水素サプライチェーン実証を行うものである。現在は国内水素（実証地として、川崎臨海部にある出荷基地と受入基地を兼用したモデル）により、計画している技術実証、ビジネスモデルを遅延なく確実に実証することを目標としている。

また、世界における 2030 年代黎明期の水素の需給バランス等を踏まえた市場動向、また様々な顧客ニーズに応じた選択肢の提供などから、小型船・中型船・大型船のラインナップを拡充しており、水素市場立ち上がり期における各社要望に即した中型船をもって、2030 年半ばまでに複数液化水素サプライチェーンを立ち上げ、海外市

場、特に欧州市場への参入を図る方針である。2026 年 1 月には、世界最大となる 40,000 m³型液化水素運搬船の造船契約と締結したことを公表しており、大量の水素を安定供給し、発電やモビリティ、産業の脱炭素化を支えることで、水素社会の実現に貢献するとしている。

子会社である日本水素エネルギー株式会社（以下、「JSE」という）による商用化実証は堅調に進行しており、2025 年 5 月、神奈川県川崎市（扇島）において、世界初の商用規模施設となる国際水素サプライチェーン国内基地（川崎 LH2 ターミナル）の建設工事に着工したほか、8 月には基地に設置する貯蔵容量 50,000 m³、世界初の商用規模地上式平底円筒形液化水素貯蔵タンクの製作を開始した。2025 年 9 月には、JSE と JFE エンジニアリング株式会社が、水素パイプラインの基本設計契約を締結し、川崎臨海部におけるインフラ整備を推進している。

図表 19 商用化実証の範囲



出典：Kawasaki Report 2025

また、再生可能エネルギーから水素を製造・液化し、日本へ輸送するグリーン水素プロジェクトも進めている。2022 年春には世界初の液化水素運搬船「すいそ ふろんていあ」による日豪間の海上輸送・荷役実証を完遂しており、その後も商用化に向け、大型液化水素船の基本設計の完了を経て、黎明期においてよりニーズの高い中・小型船のラインナップ拡充にも貢献している。

水素は燃焼時に CO₂ を排出しないため、クリーンエネルギーとして注目されているが、窒素酸化物（NO_x）が多く発生する問題を解決するためドライ低 NO_x 水素専焼ガスタービンを開発し、世界で初めて実証試験に成功している。

これらの水素燃焼技術は航空機や船舶、モーターサイクルの分野にも展開しており、航空エンジン燃焼器を対象として、2030 年までに実証・デモンストレーションの達成を目指す方針である。

三井住友信託銀行は、同社ソリューションによる水素導入量や水素エネルギーによる CO₂ 削減量に加え、水素サプライチェーン構築や水素コスト削減に向けた取り組みについてモニタリングしていく方針である。

(c)事業活動における CO₂ 排出量削減

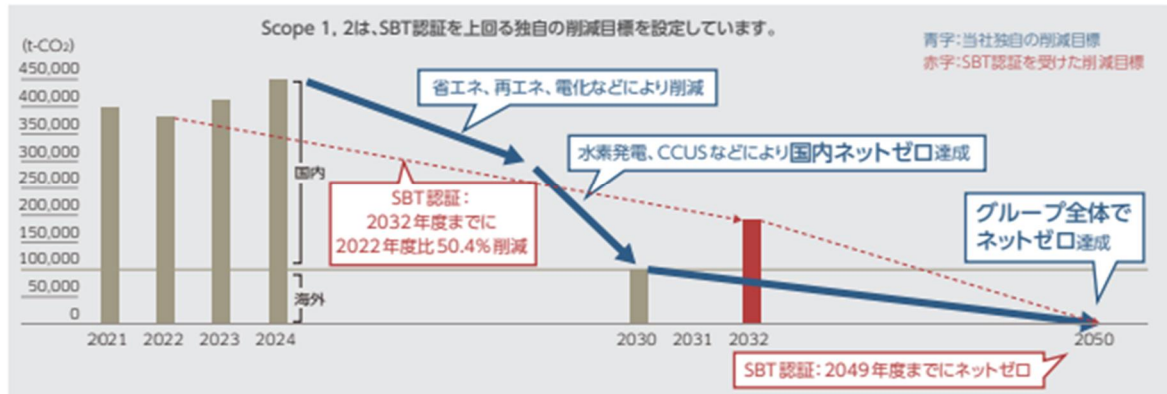
i.) 対応方針と目標に対する評価

同社は、事業活動における CO₂ 排出量削減を方針として掲げており、Scope1,2 に加え、サプライチェーン全体を含む Scope3 までを対象とした排出削減に取り組んでいる。具体的には、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入、ならびに製品使用段階における排出削減に資する技術開発等を通じて、排出量削減を推進する方針である。

同社は、長期的には 2050 年にグループ全体（連結）でのカーボンニュートラル（Scope1～3）の実現を目指すとともに、中間目標として、2030 年までに国内グループ会社におけるカーボンニュートラル（Scope1,2）を掲げている。さらに、2032 年までに Scope1,2 において 2022 年比 50.4%削減、Scope3 カテゴリー11 において同 30%削減、加えて 2040 年までに Scope3 カテゴリー1 において 2021 年比 80%削減を目標として掲げている。

図表 20-1 同社グループの CO2 排出量削減目標 (Scope1,2)

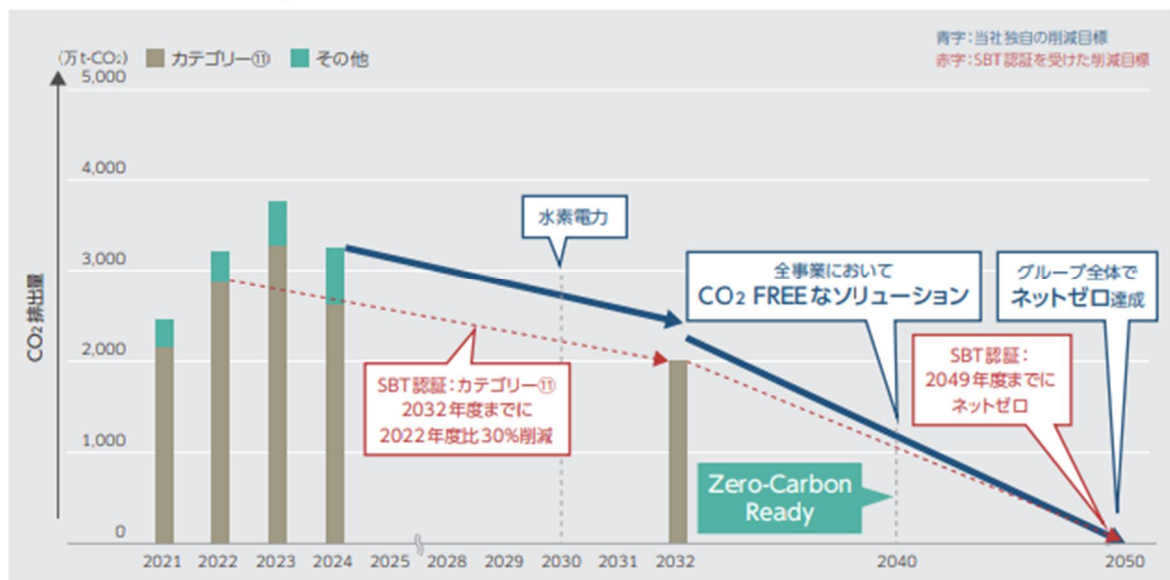
CO₂排出量と削減目標 (Scope 1, 2)



出典：Kawasaki Report 2025

図表 20-2 同社グループの CO2 排出量削減目標 (Scope3)

CO₂排出量と削減目標 (Scope 3)



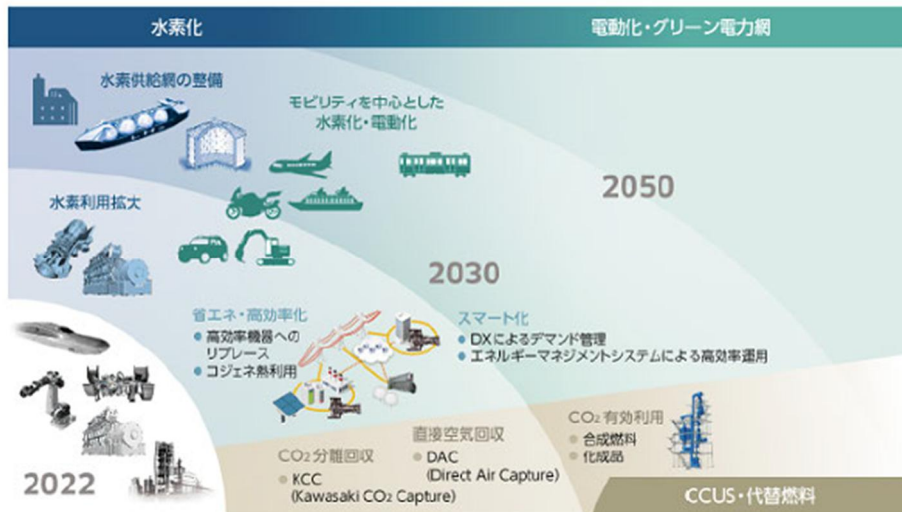
出典：Kawasaki Report 2025

また同社は 2024 年 8 月に SBT 認証を取得している。2032 年までに Scope1,2 は 2022 年度比 50.4%削減、Scope3 はカテゴリー11 を 2022 年度比 30%削減するとしている。特に Scope1,2 については、野心的な目標設定であると認識しており、水素発電を軸とした自主的な取り組みにより、2030 年国内において、ネットゼロの実現を目指していることから、CO₂ 排出量削減への高い意欲が窺える。

これらの方針等を踏まえ、同社は事業活動における CO₂ 排出量削減に関して、長期目標と中間目標を組み合わせた体系的な目標を設定しているものと、三井住友信託銀行は評価している。

ii) 目標達成に向けた取り組み

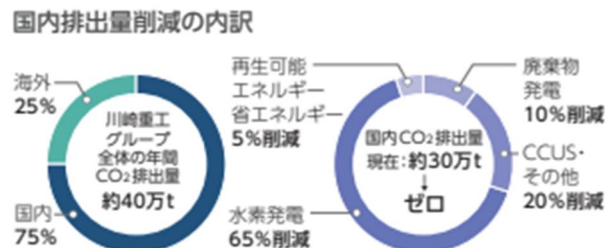
図表 21 脱炭素ソリューション



出典：Kawasaki Sustainability Report 2025

Scope1,2 の削減については、同社グループ全体の CO₂ 排出量年間 40 万トンの 4 分の 3 を占める国内において、自社製の水素発電を軸に、廃棄物発電、再生可能エネルギーなども組み合わせることで自社におけるゼロエミッション工場実現を目指している。以降、海外子会社への展開を進めるとともに、同社が取引先に納入した既存の発電設備などへの水素エネルギー導入を進めていく方針である。

図表 22-1 CO₂ 排出量（Scope1,2、国内グループ会社）削減目標



出典：Kawasaki Report 2025

図表 22-2 ゼロエミッション工場



出典：Kawasaki Report 2025

また、同社グループの CO2 排出量の 9 割以上を占める Scope3 については、主要項目であるカテゴリー1 及びカテゴリー11 に重点を置き削減を進めていく方針である。カテゴリー1 については、材料や部品の調達先における CO2 排出量削減の推進、カテゴリー11 については全事業に CO2 排出量ゼロのソリューションをラインアップし、CO2 削減促進を目指すこととしている。加えて、水素社会の実現と CCUS 事業などを通じた CO2 排出量(Scope3)を上回る CO2 削減により、社会のカーボンネガティブの実現への貢献が期待できる。

加えて、製品・サービスのライフサイクルを通じた環境負荷低減を目的として、2014 年より独自の環境配慮製品認証制度「Kawasaki エコロジカル・フロンティアズ制度（旧名称：Kawasaki グリーン製品制度）」を推進している。本制度は、製品自体の環境性能向上と生産過程での環境負荷低減の両面において、特に優れた製品を認定/登録するものである。CO2 FREE、Waste FREE、Harm FREE を目指す CO2・廃棄物・有害化学物質の排出削減の 3 つの観点において、①製品自体の環境性能の向上、②生産過程での環境負荷低減の両面から評価し、2025 年 9 月末では、合計 67 製品を登録している。「Kawasaki エコロジカル・フロンティアズ」をはじめとした同社グループにおける環境配慮製品による 2024 年度の CO2 削減効果は 1,905 万 t-CO2 となっており、前年実績からは増加したものの、2020 年度との比較では削減が進行していると三井住友信託銀行は認識している。

図表 23 製品貢献による CO2 排出量の削減効果



図表 24 使用時の CO2 排出量の削減に貢献する製品の代表例



出典：Kawasaki Sustainability Report 2025

三井住友信託銀行は、CO2 排出量に加え、ゼロエミッション工場に向けた取り組みや環境配慮製品の提供状況、海外拠点も含めた取り組み状況についてモニタリングしていく方針である。

(4) Waste FREE & Harm FREE

本テーマが創出するインパクト		
	・ 循環型社会の実現 ・ 自然共生社会の実現	
(a) 対応方針		
廃棄物総排出量の削減		
目標	a. 直接埋め立て廃棄物÷廃棄物総発生量を 1%以下 b. 産業廃棄物排出量の売上原単位を前年度比 1 %削減	
指標 (KPI)	a. 直接埋め立て廃棄物÷廃棄物総発生量（対象範囲：川崎重工業・カワサキモータース・川崎車両） b. 産業廃棄物排出量の売上原単位（対象範囲：川崎重工）	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	—
	ネガティブ・インパクト	「土壌」、「資源強度」、「廃棄物」
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「12. 持続可能な消費と生産」
	SDGs ターゲット	12. 2、12. 4、12. 5
(b) 対応方針		
水使用量の削減		
目標	取水量の売上原単位を前年度比で 1%削減	
指標 (KPI)	取水量の売上原単位（対象範囲：川崎重工業・カワサキモータース・川崎車両）	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	—
	ネガティブ・インパクト	「水域」「資源強度」
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「水・衛生」、「持続可能な消費と生産」
	SDGs ターゲット	6. 4、12. 2
(c) 対応方針		
適正な化学物質管理と使用量削減		
目標	有害化学物質の削減（前年度比）	
指標 (KPI)	主要 VOC（トルエン・キシレン・エチルベンゼン）排出量（川崎重工、川崎車両、カワサキモータース）	
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト	—
	ネガティブ・インパクト	「大気」、「土壌」
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「12. 持続可能な消費と生産」
	SDGs ターゲット	12. 4

(a) 廃棄物総排出量の削減

i) 対応方針と目標に対する評価

同社グループは、事業活動における廃棄物総排出量の削減を方針として掲げており、廃棄物の発生抑制及び再資源化の推進を通じて、環境負荷の低減に取り組んでいる。

具体的には、2017年に「Kawasaki 地球環境ビジョン 2050」を策定し、2050年の目指す姿である、①CO₂ FREE：CO₂ 排出ゼロ、②Waste FREE：廃棄物ゼロ、③Harm FREE：有害化学物質ゼロという3つの目標に挑戦し、地球温暖化の抑制、循環型社会の推進、生物多様性の保全に貢献を掲げている。そして、「グループミッション」「川崎重工グループ環境基本方針」及び「グループビジョン 2030」に基づき、社会ニーズに応え、環境保全と事業成長の両立、ならびに「Kawasaki 地球環境ビジョン 2050」のCO₂ FREE、Waste FREE、Harm FREEの実現につなげる重点施策として、毎年3年先を見据えた「環境経営活動基本計画」を策定している。Waste FREE（循環型社会の実現）では、サーキュラーエコノミーへの対応として、サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの検討を進めていくと宣言している。

図表 25 Kawasaki 地球環境ビジョン 2050



出典：Kawasaki Sustainability Report 2025

環境経営活動基本計画 2024（2024～2026 年度）では、『直接埋め立て廃棄物÷廃棄物総発生量＝最終処分率（同社単体・カワサキモータース・川崎車両の合計）を1%以下にすること』を目標に掲げ、分別廃棄の更なる徹底に取り組んでいる。なお環境経営活動基本計画 2024 の実績は0.1%であり（図表 26 上の最終処分量（埋立処分量）÷発生量にて算出。小数点第2位以下切り捨て）、2021年は0.1%、2022年は0.1%、2023年は0.0%と低水準で安定推移している。同社グループは今後も目標である1%以下を継続していく方針である。

また2025年度から、資源利用効率向上、及びそれによる廃棄物排出量削減を促進するために、川崎重工の産業廃棄物排出量の売上原単位を前年度比1%削減するという目標を設定し、適切な廃棄物管理を進めていることを同社は公表した。

これらの対応方針を踏まえ、同社は事業活動における廃棄物総排出量の削減に関して、具体的な管理指標を伴う対応方針及び目標を設定しているものと、三井住友信託銀行は評価している。

図表 26 廃棄物発生量と最終処分量

廃棄物 KHI・KRM・KMC		(年度)			
	単位	2021	2022	2023	2024
発生量	t	42,772	41,442	40,025※1	42,024★
リサイクル量	t	41,796	40,504	39,055※1	40,942★
最終処分量(埋立処分量)	t	67	47	39	64★
廃棄物減量化量	t	909	891	931	1,018★

※1 2024年度実績の算定方法見直しに伴い、2023年度実績を遡って修正しています。

★マーク：第三者保証を受けていることを表している

出典：Kawasaki Sustainability Report 2025

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社グループは、製造工程において、資源を無駄なく利用して廃棄物を削減すること、及び製造工程で発生した廃棄物のリサイクルを推進することにより、直接埋め立て廃棄物をゼロにすることを目標に活動を継続しており、2024年度の最終処分率は0.1%と、目標である1%以下を達成した。

更には、同社グループは環境への負荷低減のために、製品企画、研究開発、設計の各段階において、部品点数の減少や軽量化などにより資源活用の効率化を進め、天然資源使用量の削減に取り組んでいる。また、製品製造に使用する資源だけでなく、製品の梱包に使用する資源についても、出荷架台のリターナブル化の適用拡大や環境負荷の低い梱包材へのシフトなどによる資源使用量削減を進めている。その他、2024年8月に経済産業省が主導する「サーキュラーエコノミーに関する産官学パートナーシップ(サーキュラーパートナーズ)」に参画しており、他事業者とも先行事例の活用、共同研究などにおいて積極的に協力しながら、サプライチェーン全体での資源循環における持続可能な社会の実現に貢献すると同社は宣言している。

三井住友信託銀行は同社の取り組みが循環型社会の貢献に寄与する内容であると評価している。また、廃棄物総排出量と共に、廃棄物排出量の削減に向けた取り組みをモニタリングしていく方針である。

(b)水使用量の削減

i) 対応方針と目標に対する評価

同社グループは「環境経営活動基本計画」において、Waste FREE（循環型社会の実現）循環型社会の実現を目指しており、水資源についても、個々の工場の水使用状況を把握し、無駄なく有効利用する方法を検討することで水使用量の削減に努め、環境への負荷低減を推進している。

2025年度より2024年度比で取水量の売上原単位を1%削減することを目標に掲げており、2024度は取水量の第三者保証を取得した。同社グループは売上収益が拡大傾向にあり、取水量の削減は容易ではなく、前年度比で売上高原単位1%削減とする目標は首肯しうる内容と評価している。

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社は水資源を有効に利用するため、個々の工場の水使用状況の詳細把握を進めている。また、工場からの排水に対して、法律や条例の排出基準よりも厳しい自主管理基準を設定して排水の監視を行い、排水の水質改善を進めている。更には、生産活動に係る利用やボイラの利用などで用途を再確認しながら無駄のない有効利用を検討するとともに、リサイクル水の活用などにより水使用量の削減に取り組んでいる。

三井住友信託銀行は取水量原単位の削減状況とともに、水使用量の削減に向けた取り組みについてモニタリングしていく方針である。

(c)適正な化学物質管理と使用量削減

i). 対応方針と目標に対する評価

同社グループは、製品と事業活動における環境負荷を低減し、生態系の保全に貢献し、有害化学物質の適正な管理を行うとともに使用量の削減を進め、地球環境の汚染防止に努めるとしている。「環境経営活動基本計画」においては、Harm FREE（自然共生社会の実現）では、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の要求に対応するため、同社グループの事業が生物多様性に与えるマクロの影響調査結果と対策の開示を進めていくとしている。

同社は有害化学物質の適正な管理を行うとともに使用量の削減を進め、地球環境の汚染防止に努めるとしており、目標として有害化学物質の前年度比での削減を掲げている。2024 年度は有害化学物質である主要 VOC 排出量 573 t と前年実績比 5.6%の削減に成功している。

図表 27 主要 VOC（トルエン、キシレン、エチルベンゼン）排出量

Harm FREE					
主要VOC（トルエン・キシレン・エチルベンゼン）排出量			KHI・KRM・KMC		(年度)
	単位	2021	2022※1	2023※2	2024
主要VOC排出量	t	642	576	607	573★

※1 2023年度よりPRTR法に基づく集計区分を変更しました。それに伴い、2022年度実績を修正しています。
 ※2 2024年度実績の算定方法見直しに伴い、2023年度実績を遡って修正しています。

出典：Kawasaki Sustainability Report 2025

また同社はジクロロメタン及び有害重金属（六価クロム化合物）の取扱量についても継続的なモニタリングを行い、適正な化学物質管理を行うとともに使用量の削減を進め、地球環境の汚染防止に努めていくとしている。

これらの対応方針を踏まえ、同社グループは化学物質管理に関して環境負荷低減に資する目標を設定していると、三井住友信託銀行は評価している。三井住友信託銀行は主要 VOC 排出量に加え、ジクロロメタン及び有害重金属（六価クロム化合物）の取扱量についてもモニタリングしていく方針である。

ii). 目標達成に向けた取り組み

2024 年度は有害化学物質の適正管理と代替え検討を進めており、主要 VOC（トルエン、キシレン、エチルベンゼン）の使用量は前年より減少した。また有害化学物質データの第三者保証を取得しており、2024 年度データ（2025 年開示）から連結での開示に向けて、有害化学物質の連結データの集計を開始している。

三井住友信託銀行は、環境経営活動基本計画（2025～2027 年度）以降についても、環境経営活動基本計画における目標・施策を確認し、その進捗状況をモニタリングしていくとともに、Harm Free の実現に資する定量的な目標設定を含めたエンゲージメントを行っていく方針である。

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各 KPI が示すインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア／トピックに亘っている。

(1) リモートによる新しい価値の創造

ポジティブ・インパクト：「健康と衛生」「零細・中小企業の繁栄」

ネガティブ・インパクト：「健康及び安全性」

(2) 人・モノの移動を変革

ポジティブ・インパクト：「移動手段」

ネガティブ・インパクト：「健康及び安全性」

(3) 安定したクリーンエネルギーへの挑戦

ポジティブ・インパクト：「エネルギー」

ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」

(4) Waste FREE & Harm FREE

ネガティブ・インパクト：「水域」「大気」「土壌」「資源強度」「廃棄物」

上記で特定されたインパクトエリア／トピックについて、各 KPI は同社グループのサプライチェーンのうち、以下の通りのインパクトが期待される。

【調達】 【製造】 【流通】 【使用】 【廃棄】					
(1) リモートによる新しい価値の創造				(PI) ・健康と衛生 ・零細・中小企業の繁栄 (NI) ・健康及び安全性	
(2) 人・モノの移動を変革				(PI) ・移動手段 (NI) ・健康及び安全性	
(3) 安定したクリーンエネルギーへの挑戦		(NI) ・気候の安定性	(PI) ・エネルギー	(NI) ・気候の安定性	
(4) Waste FREE & Harm FREE				(NI) ・水域 ・大気 ・土壌	(NI) ・土壌 ・資源強度 ・廃棄物

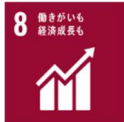
				・ 資源強度	
② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか					
同社グループは、2026 年 3 月期の売上高が 23,113 億円と国内の総合重機大手の一角として大きな存在感を有している。航空機、鉄道車両、船舶等の輸送システムをはじめ、エネルギー、産業機械、ロボット、水素関連ソリューションなど多様な事業領域を有し、社会・産業インフラを支える製品・サービスを国内外に提供している。 同社グループの事業基盤は日本国内にとどまらず、アジア、欧州、北米をはじめとする世界各地域に広がっており、グローバルな事業活動を展開している。このような事業規模と国際的な事業展開を背景として、本 PI 評価において示された取り組みが着実に実行されることで、その環境・社会・経済へのインパクトが、同社グループのみならず、取引先やサプライチェーン、製品・サービスが提供される国内外の産業・社会へ広く波及していくことが期待される。					
③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか					
同社は、2020 年に「グループビジョン 2030」を策定し、「安全安心リモート社会」、「近未来モビリティ」、「エネルギー・環境ソリューション」を 3 つの注力するフィールドとしている。また 2017 年には、「CO2 FREE」、「Waste FREE」、「Harm FREE」の 3 つの FREE を柱とする「Kawasaki 地球環境ビジョン 2050」を策定しており、その実現に向けて 3 か年の「環境経営活動基本計画」を策定・実行している。そして、2021 年に見直した「マテリアリティ」では、「グループビジョン 2030」における 3 つの注力するフィールドを「事業を通じて創出する社会価値」として、また「Kawasaki 地球環境ビジョン 2050」における 3 つの柱を「事業活動を支える基盤」の一要素として、それぞれ特定している。同社は、サステナビリティに係る各種施策の審議・決定、達成状況・遵守状況のモニタリングを行うため、「サステナビリティ委員会」を定期的に開催し、各種取り組みを推進している。 本 PI 評価の各 KPI が示すインパクトは、「グループビジョン 2030」で掲げられた 3 つの注力するフィールド及び「Kawasaki 地球環境ビジョン 2050」の 3 つの柱に係るものであり、本 PI 評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。					
④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか					
介護現場に対するソリューション事業について、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の「介護 DX を利用した抜本的現場改善事業」に対して、デジタル技術を活用した「介護テクノロジーの定量的改善及び投資効果を提示する機能を有する介護 DX パッケージモデルの開発」の提案を行い、採択されたほか、厚生労働省、経済産業省、自治体等の補助金制度も活用し、その取組を地域のモデル施設へ展開する活動を推進している。 また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から公募された「グリーンイノベーション基金事業／大規模水素サプライチェーンの構築プロジェクト」も活用している。 本 PI 評価によって、さらに民間資金の活用・導入が見込まれる。					
⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか					
本 PI 評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。					

(1)「リモートによる新しい価値の創造」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くこと等により、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。



目標 17：パートナーシップで目標を達成しよう

ターゲット 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

(2)「人・モノの移動を変革」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

(3)「安定したクリーンエネルギーへの挑戦」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

ターゲット 7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術等のクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。



目標 9 : 産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

ターゲット 9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させる等、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 17 : パートナリーシップで目標を達成しよう

ターゲット 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

(4) 「Waste FREE & Harm FREE」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6 : 安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。



目標 12 : つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、同社グループの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年1回モニタリングする。本PI評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを同社に要請している。同社の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングし、その結果について三井住友信託銀行グループのホームページに開示していく。各KPIに係る目標については、本PI評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、同社から状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本PI評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において同社と直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本PI評価の前提となる同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等）が認められた場合、②①及びその他の要因により本PI評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本PI評価の内容は更新される。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記2～4より、本PI評価において、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、同社グループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 10 月改定の社内規程を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. PIF 第3原則 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連）	本PI評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、同社はKPIとして列挙された事項につき、Kawasaki Report（統合報告書）・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. PIF 第4原則 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本PI評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトをPIF第4原則に掲げられた5要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCRは、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素①** 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の4要素を満たすものとして定義しており、本PI評価は当該要素と整合的である。また、本PI評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・任田 卓人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

- ・ポジティブ・インパクト金融原則

- ・資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

- ・インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

- ・EU Certified Credit Rating Agency

- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル